

資料番号	5
------	---

令和5年12月6日
課名 商工労働局県内投資促進課
担当者 課長 栗栖
内線 3375

## 企業立地促進助成制度のメニュー創設について

### 1 趣旨

広島県水道広域連合企業団（以下「水道企業団」という。）が提供する工業用水の大口受水企業の休止等を要因とする料金の大幅な値上がりによって、事業活動に影響を受ける受水企業に対し、省エネルギー化や生産性向上のための設備投資等に係る費用の一部を助成し、事業活動の持続化を支援するとともに県内経済の成長を図る。

### 2 助成制度の概要（案）

名 称	事業活動持続化支援事業（仮称）
対象者の条件	<ul style="list-style-type: none"><li>・製造業、運輸業、サービス業等のうち要綱に定めるもの</li><li>・水道企業団が提供する工業用水の大口受水企業（契約水量が同工業用水道事業の50%以上を占めるもの）の休止等の影響により、工業用水の料金が大幅に増額になる当該工業用水の受水企業が、当該工業用水の受水事業場において生産設備等へ投資するもの</li><li>・事業着手から5年以内に操業を開始するもの</li><li>・雇用維持</li><li>・市町が同種の助成をするもの</li></ul>
助 成 対 象	施設（建物）、機械設備
助 成 率	最大15%（市町の助成率の3倍までとする）
限 度 額	工業用水料金の値上げによる影響額から、市町の助成額を減じた額
事業実施期間	令和5年度～令和7年度
対 象 地 域	県内全域（水道企業団が提供する工業用水の供給地域に限る。）

### 3 実施予定時期

令和5年12月上旬